

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月15日
【四半期会計期間】	第126期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社であるカンタツ株式会社に対する内部監査により、同社の売上計上に関する不適切な会計処理の疑いを把握しました。本件に関して、当社は2020年12月25日付の当社取締役会において、弁護士・公認会計士を含む調査委員会の設置を決議し調査を進めてまいりました。

2021年3月12日付「調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、調査委員会の調査の結果、カンタツ株式会社及びその子会社の会計処理において、商社との取引における不適切な売上計上（架空売上、売上計上要件を満たさない売上）、たな卸資産の評価損計上の不正な回避等が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表ならびに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することいたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年8月8日に提出いたしました第126期第1四半期（自2019年4月1日至2020年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第1四半期 連結累計期間	第126期 第1四半期 連結累計期間	第125期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	533,858	514,634	2,394,767
経常利益 (百万円)	21,286	11,980	62,849
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	19,202	8,767	64,012
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,752	7,035	63,802
純資産額 (百万円)	403,617	250,612	357,331
総資産額 (百万円)	1,833,762	1,829,778	1,848,551
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.21	14.35	100.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	23.25	13.81	79.07
自己資本比率 (%)	20.9	13.0	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,358	15,452	78,305
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,371	35,333	168,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,743	12,772	88,517
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	286,162	188,248	228,798

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出や生産の一部に弱さが続いているものの、雇用情勢の改善や、個人消費に持ち直しの動きがみられました。また、海外の景気は、米国で回復が続く一方、中国では緩やかに減速しましたが、減速傾向を示していたユーロ圏の一部で持ち直しの動きがみられました。

こうした中、当社グループでは、事業ビジョン「8K+5GとAIoTで世界を変える」のもと、「グローバル事業拡大」「新規事業の創出」「M&A/協業」「競争力強化」に取り組むとともに、引き続き、収益力の強化と財務体質の改善を図りました。

AIが自動で動画を作成する「AQUOS R3 1」を商品化し、AIoTクラウドサービスに対応した「ヘルシオ 2」を発売するなど、独自商品・特徴デバイスの創出に努めました。さらに、新スマートホームサービス「COCORO HOME 3」を開始し、8Kソリューション開発の起点となる「8K Labクリエイティブスタジオ 4」を開設するなど、「8K+5G Ecosystem」と「AIoT World」の構築に向けて取り組みました。加えて、こうした取り組みを一層加速することを目的として、事業グループを「スマートライフ」「8Kエコシステム」「ICT」の3つの事業セグメントへ変更しました。また、希薄化リスクや優先配当などを有するA種類株式108,000株を全数取得・消却するなど、資本の質を向上させました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、ICTの売上が増加したものの、スマートライフと8Kエコシステムの売上が減少し、売上高が514,634百万円（前年同四半期比 96.4%）となりました。営業利益は、スマートライフとICTは増加しましたが、8Kエコシステムが減少したことにより、13,213百万円（前年同四半期比 53.3%）となりました。経常利益は11,980百万円（前年同四半期比 56.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,767百万円（前年同四半期比 45.7%）となりました。なお、営業利益率と親会社株主に帰属する四半期純利益率は前年度第4四半期を上回っており、業績は前年度第4四半期を底に回復基調となっています。

- 1 AIが動画撮影中に被写体などを分析して見所を自動的に抽出し、約15秒のダイジェストムービーをリアルタイムで作成する機能を搭載したスマートフォン。詳細につきましては、2019年5月8日公表の「スマートフォン AQUOS R3を商品化」をご覧ください。  
<https://corporate.jp.sharp/news/190508-a.html>
- 2 AIoTクラウドサービス「COCORO KITCHEN」の進化で、食材と手段に応じたおすすめ調理方法をアドバイスするウォーターオープン。詳細につきましては、2019年5月21日公表の「ウォーターオープン「ヘルシオ」2機種を発売」をご覧ください。  
<https://corporate.jp.sharp/news/190521-a.html>
- 3 AIoT家電が、「COCORO+」サービスや暮らしに役立つ他社サービスと連携する新スマートホームサービス。詳細につきましては、2019年5月20日公表の「新スマートホームサービス「COCORO HOME」を開始」をご覧ください。  
<https://corporate.jp.sharp/news/190520-a.html>
- 4 法人向け8Kソリューションを創出する核となる、8K+5G Ecosystemをテーマとする専用の商談スペース。詳細につきましては、2019年6月19日公表の「8K Labクリエイティブスタジオ」を東京ビルにオープン」をご覧ください。  
<https://corporate.jp.sharp/news/190619-a.html>

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同四半期との比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

#### スマートライフ

エアコンや冷蔵庫、洗濯機などの健康・環境機器の販売が伸長したものの、カメラモジュールやセンサモジュールなどの販売が減少した結果、売上高は179,974百万円(前年同四半期比 88.6%)となりました。セグメント利益は5,899百万円(前年同四半期比 105.1%)となりました。

#### 8 Kエコシステム

PCやタブレット向けの液晶パネルが伸長したものの、スマートフォン用液晶パネルの販売が減少したことや、中国などでテレビの販売が減少したこと、また車載向け液晶パネルにおける顧客の需要変動の影響から、売上高は262,938百万円(前年同四半期比 90.3%)となりました。利益面では、コストダウンを推進したものの、顧客の需要変動や競争環境の変化などの影響から、セグメント利益は5,505百万円(前年同四半期比 39.0%)となりました。

#### ICT

新商品発売時期の違いや、キャリアの料金体系変更の影響などがあり、通信事業の売上は減少したものの、Dynabook(株)を連結子会社化した効果などにより、売上高は96,590百万円(前年同四半期比 169.5%)となりました。利益面では、通信事業の販売が減少した影響はありましたが、Dynabook(株)の連結子会社化の効果などから、セグメント利益は7,357百万円(前年同四半期比 100.1%)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ18,772百万円減少の1,829,778百万円となりました。これは、たな卸資産が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。負債合計は、短期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ87,946百万円増加の1,579,166百万円となりました。また、純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方で、自己株式(A種種類株式)の取得及び消却により資本剰余金が減少したことや、配当金の支払によって利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ106,719百万円減少し、250,612百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ40,549百万円減少し、188,248百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の支出は、15,452百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ16,905百万円減少しました。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、税金等調整前四半期純利益が10,313百万円減少したほか、たな卸資産の増減額が10,358百万円増加したものの、仕入債務の増減額が28,624百万円減少したことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、35,333百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ31,038百万円減少しました。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、定期預金の預入による支出が19,742百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出が36,264百万円減少したほか、定期預金の払戻による収入が7,960百万円増加したことなどによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の収入は、12,772百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べ33,516百万円増加しました。これは、前第1四半期連結累計期間に比べて、自己株式の取得による支出が97,068百万円増加したものの、短期借入金の純増減額が123,092百万円増加したほか、配当金の支払額が7,350百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社は、2019年6月21日付で、発行済であったA種種類株式108,000株の全部を取得・消却いたしました。これにより、一時的に自己資本比率は低下したものの、A種種類株式が有していた高配当率での優先配当権や、普通株式や金銭を対価とする取得請求権に起因する、企図せぬ希薄化や多額の金銭支出の可能性が排除され、「資本の質的向上」が達せられたと考えます。

当第1四半期連結累計期間において、上記以外に、経営方針、経営環境及び対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は28,907百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況（研究開発体制）の変更の内容は次のとおりであります。

2019年4月1日付で、全事業本部の設備開発を統轄する先進設備開発本部を、ビジネスソリューション事業本部傘下の事業部として統合しました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的な確保を図る趣旨の下、短期運転資金は自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達につきましては長期借入及び社債発行で賄うことを基本原則としております。当第1四半期連結累計期間においては、11,831百万円の税金等調整前四半期純利益を計上したものの、新商品販売に備えた商材確保などにより在庫が一時的に増加したため、営業活動による資金の支出が15,452百万円となりました。また、持続的な成長や経営効率化を具現化するための有形固定資産の取得、新規事業領域への足がかりや既存事業の競争力強化を目的とした投資有価証券の取得などの投資支出を行い、投資活動による資金の支出は35,333百万円となりました。財務活動面では2016年8月締結のコミットメントライン契約に基づく100,000百万円の借入など短期借入金の純増減額が125,512百万円増加となった一方で、A種種類株式108,000株の取得のための支出97,072百万円及び配当金の支払13,660百万円を行い、財務活動による資金の収入は12,772百万円となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ40,549百万円減少し、188,248百万円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、上述の借入を実施した影響もあり、前連結会計年度末に比べて128,858百万円増加し、796,067百万円となっております。

今後、在庫の適正化を始めとした運転資本の改善や、効率的な投資の実施に努め、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(その他の契約)

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	日本 日本	2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の全部取得及び消却について決議し、同日、A種種類株式を保有する(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間で、「自己株式取得に関する契約書」を締結いたしました。

(注) 上記は当社との契約であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種種類株式	200,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,336,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,416,558	532,416,558	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
C種種類株式	795,363	795,363	非上場	(注) 単元株式数 1株
計	533,211,921	533,211,921	-	-

(注) C種種類株式の内容は、以下のとおりです。

##### 1. 剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主(以下、「C種種類株主」という。)又はC種種類株式の登録株式質権者(C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主等と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。)を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

##### 2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記4.(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配(かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。)を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

##### 3. 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。

##### 4. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付すると引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。

(2) C種種類株式の取得比率は100とする。

##### 5. 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

6. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

- (1) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
- (2) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(2)において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。
- (3) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
- (4) 上記(1)、(2)、(3)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月21日(注)	108	533,211	-	5,000	-	1,250

(注) 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108千株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。これにより、発行済株式総数は108千株減少し、533,211千株となっております。

[発行済株式残高]

	2019年3月31日	2019年6月21日
普通株式:	532,416千株	532,416千株
A種種類株式:	108千株	-
C種種類株式:	795千株	795千株
合計:	533,319千株	533,211千株

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 108,000	-	(注)3、4
	C種種類株式 795,363		
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,104,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 530,799,000	5,307,990	-
単元未満株式	普通株式 511,658	-	-
発行済株式総数	533,319,921	-	-
総株主の議決権	-	5,307,990	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。
- 3 2019年6月11日の取締役会において、A種種類株式108,000株の取得及び取得したA種種類株式の消却を決議し、同年6月21日に当該取得及び消却を行っております。
- 4 C種種類株式については、「(1)株式の総数等」に記載のとおりです。
- 5 当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、533,211,921株となっております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,104,900	-	1,104,900	0.21
(相互保有株式) シャープタカヤ電子工業(株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,105,900	-	1,105,900	0.21

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(単元未満株式を除く。)は1,105,900株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 266,648	2 238,480
受取手形及び売掛金	2 534,630	2 491,145
たな卸資産	2 241,481	2 270,465
その他	2 95,045	2 114,391
貸倒引当金	6,200	5,950
流動資産合計	1,131,605	1,108,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 642,627	2 640,457
機械装置及び運搬具	2 1,185,002	2 1,174,839
工具、器具及び備品	2 216,977	2 214,187
その他	2 174,919	2 189,345
減価償却累計額	1,823,863	1,822,076
有形固定資産合計	395,663	396,753
無形固定資産		
投資その他の資産	39,505	39,158
投資有価証券	2 187,097	2 190,662
その他	1 94,673	1 94,668
投資その他の資産合計	281,771	285,330
固定資産合計	716,940	721,243
繰延資産	6	3
資産合計	1,848,551	1,829,778
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	372,001	345,109
電子記録債務	38,149	34,178
短期借入金	2 81,446	2 205,960
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
賞与引当金	20,639	12,332
製品保証引当金	20,447	18,489
買付契約評価引当金	17,123	17,608
その他の引当金	16,792	18,697
その他	215,277	221,199
流動負債合計	811,878	903,576
固定負債		
長期借入金	2 538,205	2 537,785
引当金	2,517	2,259
退職給付に係る負債	106,636	103,912
その他	31,982	31,633
固定負債合計	679,341	675,589
負債合計	1,491,220	1,579,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	208,725	111,647
利益剰余金	247,826	242,308
自己株式	13,987	13,988
株主資本合計	447,564	344,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,531	12,522
繰延ヘッジ損益	220	1,508
為替換算調整勘定	43,214	49,746
退職給付に係る調整累計額	76,208	68,929
その他の包括利益累計額合計	106,111	107,660
新株予約権	235	255
非支配株主持分	15,642	13,050
純資産合計	357,331	250,612
負債純資産合計	1,848,551	1,829,778

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	533,858	514,634
売上原価	431,174	414,338
売上総利益	102,683	100,296
販売費及び一般管理費	77,882	87,082
営業利益	24,801	13,213
営業外収益		
受取利息	624	762
受取配当金	779	747
固定資産賃貸料	1,039	800
為替差益	-	228
その他	5,358	2,046
営業外収益合計	7,802	4,585
営業外費用		
支払利息	1,161	1,245
為替差損	4,638	-
持分法による投資損失	2,304	1,254
その他	3,213	3,319
営業外費用合計	11,317	5,819
経常利益	21,286	11,980
特別利益		
固定資産売却益	893	113
特別利益合計	893	113
特別損失		
固定資産除売却損	34	78
減損損失	-	183
特別損失合計	34	261
税金等調整前四半期純利益	22,145	11,831
法人税、住民税及び事業税	6,005	3,516
法人税等調整額	1,804	531
法人税等合計	4,201	2,984
四半期純利益	17,943	8,847
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,258	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,202	8,767

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	17,943	8,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	1,008
繰延ヘッジ損益	2,883	1,313
為替換算調整勘定	1,269	6,316
退職給付に係る調整額	2,618	7,283
持分法適用会社に対する持分相当額	481	456
その他の包括利益合計	5,808	1,812
四半期包括利益	23,752	7,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,082	7,218
非支配株主に係る四半期包括利益	1,330	182

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	22,145	11,831
減価償却費	18,969	16,407
受取利息及び受取配当金	1,403	1,510
支払利息	1,161	1,245
持分法による投資損益(は益)	2,304	1,254
固定資産除売却損益(は益)	858	34
減損損失	-	183
売上債権の増減額(は増加)	31,307	31,412
未収入金の増減額(は増加)	6,820	11,021
たな卸資産の増減額(は増加)	23,138	33,497
仕入債務の増減額(は減少)	45,651	17,027
未払費用の増減額(は減少)	15,420	1,366
賞与引当金の増減額(は減少)	8,076	8,219
その他	2,904	126
小計	28,387	10,216
利息及び配当金の受取額	3,929	2,541
利息の支払額	1,169	1,256
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,731	6,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,358	15,452
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,728	26,471
定期預金の払戻による収入	5,906	13,867
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	441	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,931	138
有形固定資産の取得による支出	49,627	13,363
無形固定資産の取得による支出	3,526	4,718
投資有価証券の取得による支出	5,521	7,487
その他	5,384	2,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,371	35,333
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,419	125,512
自己株式の取得による支出	4	97,073
配当金の支払額	21,011	13,660
その他	2,147	2,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,743	12,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	319	2,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,154	40,549
現金及び現金同等物の期首残高	404,001	228,798
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,315	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 286,162	1 188,248

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで連結子会社であったシャープトレーディング㈱は、当第1四半期連結会計期間において、当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1 米国会計基準ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」

米国会計基準を適用している在外連結子会社等において、当第1四半期連結会計期間より米国会計基準ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2 IFRS第16号「リース」

米国を除く在外連結子会社等において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

本基準の適用により、借手のリース取引については、使用权資産及びリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。ただし、短期リースまたは少額リースに該当する場合は、使用权資産及びリース債務を認識しておりません。また、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間末の連結貸借対照表において、「有形固定資産」が5,881百万円、「流動負債」の「その他」が1,524百万円、「固定負債」の「その他」が4,791百万円、それぞれ増加しております。

なお、当該会計基準の適用が当第1四半期連結累計期間の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、2,548百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
投資その他の資産のその他	2,480百万円	2,436百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
現金及び預金	34,224百万円	34,131百万円
受取手形及び売掛金	72,803百万円	68,617百万円
たな卸資産	86,907百万円	96,047百万円
流動資産のその他	11,110百万円	26,818百万円
建物及び構築物	140,593百万円	138,694百万円
機械装置及び運搬具	12,222百万円	12,331百万円
工具、器具及び備品	1,668百万円	1,754百万円
有形固定資産のその他	69,992百万円	69,956百万円
投資有価証券	33,073百万円	31,791百万円
計	462,596百万円	480,143百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
短期借入金	7,733百万円	5,277百万円
長期借入金	426,693百万円	426,693百万円
計	434,427百万円	431,970百万円

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において担保に供している現金及び預金のうち9,475百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供しております。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、長期借入金の担保に供しております。

- 3 偶発債務

- (1) 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	6,862百万円	6,446百万円

- (2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	1,880百万円	1,178百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で21,795百万円（残年数は最長で10年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当第1四半期連結会計期間末の未経過残高は合計で20,515百万円（残年数は最長で9.75年）となっており、いずれも中途解約は不能であります。

4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
出資コミットメントの総額	110,010百万円	106,750百万円
払込実行残高	57,409百万円	63,014百万円
差引額	52,600百万円	43,735百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	305,269百万円	238,480百万円
預入期間が3ヶ月を超える 又は担保に供している定期預金	19,106百万円	50,231百万円
現金及び現金同等物	286,162百万円	188,248百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,972	10	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年4月26日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	14,983	74,916.50	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年4月26日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,136	1,000	2018年3月31日	2018年5月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年4月26日開催の取締役会決議に基づき、A種種類株式については1株につき74,916.50円の優先配当(累積未払配当金相当額の配当を含む)を実施するとともに、普通株式は1株につき10円及びC種種類株式は1株につき1,000円の配当を実施しました。

この結果、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が21,092百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月11日の取締役会において、自己株式(A種種類株式)の全部取得及び消却に係る事項を決議いたしました。また、これに基づき、同年6月21日に自己株式(A種種類株式)の全部取得及び消却を実施いたしました。

この結果、前連結会計年度末に比べ、資本剰余金が97,072百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	191,234	289,687	52,937	533,858	-	533,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,917	1,488	4,049	17,455	17,455	-
計	203,152	291,175	56,987	551,314	17,455	533,858
セグメント利益	5,613	14,133	7,348	27,094	2,293	24,801

(注)1 セグメント利益の調整額 2,293百万円には、セグメント間取引消去 83百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,742百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	164,899	257,477	92,258	514,634	-	514,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,075	5,460	4,332	24,869	24,869	-
計	179,974	262,938	96,590	539,503	24,869	514,634
セグメント利益	5,899	5,505	7,357	18,761	5,547	13,213

(注)1 セグメント利益の調整額 5,547百万円には、セグメント間取引消去 54百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,528百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「スマートホーム」、「スマートビジネスソリューション」、「IoTエレクトロデバイス」及び「アドバンスディスプレイシステム」の4区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「スマートライフ」、「8Kエコシステム」及び「ICT」の3区分に変更しております。

この変更は、当社の事業ビジョンである「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の実現を目指しOne SHARPで事業変革を進めるため、2019年7月1日付で組織再編を行ったことに伴うものであります。

主な変更点として、従来の「スマートホーム」に含まれていた健康環境事業及びエネルギーソリューション事業、並びに従来の「IoTエレクトロデバイス」に含まれていたカメラモジュール事業及び電子デバイス事業は、変更後の区分において「スマートライフ」に含まれております。また、従来の「スマートビジネスソリューション」、「アドバンスディスプレイシステム」及び「IoTエレクトロデバイス」に含まれていた先進設備開発事業は、変更後の区分において「8Kエコシステム」に含まれております。さらに、従来の「スマートホーム」に含まれていた通信事業、AIoT事業及びパソコン事業は、変更後の区分において「ICT」に含まれております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の3区分により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(日本国内における輸入・販売事業の吸収合併)

### 1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 機械器具等の輸入及び販売事業

事業の内容 機械器具等の輸入及び国内関係会社等への販売

(2) 企業結合日

2019年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、シャープトレーディング㈱(当社100%出資の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

シャープ㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

構造改革の一環として、本合併により輸入プロセスを簡素化・効率化することで、収益性を向上してまいります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円21銭	14円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	19,202	8,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	748	-
(うち優先配当額(百万円))	(748)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	18,453	8,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,887	610,847
(うち普通株式(千株))	(497,251)	(531,311)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(113,636)	(79,536)
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円25銭	13円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	748	-
(うち優先配当額(百万円))	(748)	(-)
普通株式増加数(千株)	214,942	24,196
(うちA種種類株式数(千株))	(214,942)	(24,196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	2017年9月26日取締役会決議の 第2回新株予約権 (新株予約権の数453個)	-

- (注) 1 C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 2 当社は、発行済であったA種種類株式200,000株について、2019年1月30日付で92,000株を、2019年6月21日付で108,000株を、取得・消却いたしました。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(当社に対する仲裁の申立て)

当社他2社は、液晶パネル製造会社(以下、「製造会社」といいます。)が製造するテレビ用液晶パネル(以下、「液晶パネル」といいます。)を商社を通じて購入していたSamsung Electronics Co., Ltd.(以下、「申立人」といいます。)から、製造会社が液晶パネル供給停止の通告を行ったことにより損害が生じたとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられておりましたが、2019年7月18日、申立人の損害賠償請求を棄却する旨の仲裁判断が示され、終結いたしました。

(剰余金の配当)

2019年5月9日開催の取締役会において、2019年3月31日の最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(期末)を行うことを決議いたしました。

### 普通株式

配当金の総額	10,626百万円
1株当たりの金額	20.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年6月5日

### A種種類株式

配当金の総額	2,836百万円
1株当たりの金額	26,263.60円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年6月4日

### C種種類株式

配当金の総額	1,590百万円
1株当たりの金額	2,000.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年6月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月15日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 園 仁 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。